News Release



平成17年10月3日 経済産業省

新JISマーク制度の登録認証機関の登録が始まる

~ 第1号は4つの機関 ~

- 平成17年10月1日から、新JISマーク制度が開始されました。
- これに伴い、新制度における認証機関の登録もスタートいたしました。
- 10月3日付けで登録された認証機関は、(財)日本塗料検査協会、(財) 建材試験センター、(財)日本建築総合試験所、及び(財)日本品質保証機 構の4機関です。
- 1. 平成16年6月9日に公布された「工業標準化法の一部を改正する法律」 の施行日である平成17年10月1日から新JISマーク制度が開始され ました。
- 2. 新制度では、国に登録された民間の認証機関(登録認証機関)が、製品の 製造事業者等に対しJISマーク表示の認証を行うことができる仕組みへ と転換しました。
- 3. つきましては、新制度における認証機関の登録が以下の通り開始しました。
- 4. 平成17年10月3日付けで、登録された認証機関は、次の4機関。
 - (財) 日本塗料検査協会
 - (財) 建材試験センター
 - (財) 日本建築総合試験所
 - (財) 日本品質保証機構
- 5. 登録証の授与は、(財)日本塗料検査協会、(財)建材試験センター、(財)日本建築総合試験所の3機関へ、基準認証ユニット審議官(松本隆太郎)より、10月3日付けで登録された認証機関として登録証を授与。(財)日本品質保証機構へは、関東経済産業局より、10月3日付けで登録された認証機関として登録証を授与。

(本発表資料のお問い合わせ先)

産業技術環境局 認証課 木野課長補佐

製品認証業務室 早野室長補佐

電話:03-3501-1511(内線 3441~4)

03-3501-9473 (直通)

< 10月3日に登録された認証機関の概要>

名 称: (財) 日本塗料検査協会(理事長 宮川 豊章)

所在地:東京都渋谷区恵比寿 3-12-8 東京塗料会館 205

認証を行う事務所の所在地:東京都、神奈川県、大阪府

登録の区分: A (土木及び建築) 3規格、K (化学) 52規格

認証を行う区域:日本、韓国、台湾

名 称: (財) 建材試験センター(理事長 岩田 誠二)

所在地:東京都中央区日本橋茅場町 2-9-8 友泉茅場町ビル

認証を行う事務所の所在地:東京都、山口県

登録の区分:A(土木及び建築)101規格、G(鉄鋼)8規格、

H(非鉄金属)3規格、K(化学)1規格、R(窯業)10規格、

S(日用品) 2規格、Z(その他) 10規格

認証を行う区域:日本、海外31か国(米国、韓国、中国、フランスなど)

名 称: (財) 日本建築総合試験所(理事長 森田 司郎)

所在地:大阪府吹田市藤白台 5-8-1

認証を行う事務所の所在地:大阪府、東京都

登録の区分:A(土木及び建築)77規格、K(化学)14規格、

R(窯業) 13規格、S(日用品) 3規格

認証を行う区域:日本、海外34か国(米国、韓国、中国、フランスなど)

名 称: (財) 日本品質保証機構(理事長 上田 全宏)

所在地:東京都千代田区丸の内 2-5-2

認証を行う事務所の所在地:東京都

登録の区分: A (土木及び建築) 46規格、B (一般機械) 85規格、

C (電子機器及び電気機械) 53規格、D (自動車) 2規格、

E (鉄道) 7規格、G (鉄鋼) 8 9規格、

H(非鉄金属)37規格、K(化学)356規格、

M(鉱山) 2規格、P(パルプ及び紙) 2規格

R(窯業) 25規格、S(日用品) 17規格、

T(医療安全用具) 7規格、Z(その他) 24規格

認証を行う区域:日本、海外(全世界)